

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

【英訳名】 SE Holdings and Incubations Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 速水 浩二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 松村 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区舟町5

【電話番号】 (03)5362-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 松村 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第24期 第2四半期連結 累計期間	第24期 第2四半期連結 会計期間	第23期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	4,478	2,224	8,680
経常利益	(百万円)	64	15	207
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	19	8	78
純資産額	(百万円)		4,956	4,970
総資産額	(百万円)		12,225	11,624
1株当たり純資産額	(円)		25,477	25,521
1株当たり四半期 (当期)純利益又は四半 期純損失()	(円)	127	53	489
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		32.4	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	530		423
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	275		83
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	205		37
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,271	2,748
従業員数	(名)		312	285

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第24期第2四半期連結累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第24期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

前四半期連結会計期間末において当社の持分法適用関連会社であった株式会社モバイル・アフィリエイトは、平成20年9月29日付株式譲渡契約で当社が同社株式2,000株を追加取得した結果、当社代表取締役の所有同社株式と合算した場合、同社の議決権の過半数(58.16%)を所有することとなり、同社は当社の連結子会社となりました。

なお、第3四半期連結会計期間より、同社事業の種類別セグメント情報は「ソフトウェア・ネットワーク事業」セグメントに含めて記載いたします。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	312 (418)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	10
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
出版事業	872
コーポレートサービス事業	287
ソフトウェア・ネットワーク事業	255
合計	1,414

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価(販売価格)によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
コーポレートサービス事業	240	175
ソフトウェア・ネットワーク事業	228	143
合計	468	319

(注) 1 コーポレートサービス事業の全部及びソフトウェア開発事業の一部について受注生産を行っております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
出版事業	701
コーポレートサービス事業	281
ソフトウェア・ネットワーク事業	404
インターネットカフェ事業	456
教育・人材事業	378
その他の事業	0
合計	2,224

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、国際商品市況の高騰による原材料高、更には米国金融危機に端を発した金融資本市場の混乱が实体经济に影響を与え始めるなど事業環境が厳しさを増しており、設備投資や個人消費が伸び悩み、景気の減速傾向が鮮明になってきました。

このような状況下、当第2四半期連結会計期間における連結業績につきましては、売上高2,224百万円、営業利益47百万円、経常利益15百万円、四半期純損失8百万円となりました。

事業セグメント別の業績については以下の通りです。

出版事業におきましては、書籍販売が堅調に推移し、受託業務売上が伸張したことから、売上高は701百万円となりました。営業利益は、原価率等の影響もあり、37百万円となりました。

コーポレートサービス事業におきましては、前期からの継続した新規開拓営業の成果などにより、売上高は281百万円となりました。営業利益は、利益率の高い案件成約などにより、34百万円となりました。

ソフトウェア・ネットワーク事業におきましては、モバイル関連事業が引き続き好調に推移したこと及び昨年10月に当社連結子会社となった(株)イージーユーズの売上が寄与したことから、売上高は404百万円となりました。営業利益は、(株)イージーユーズが営業損失を計上したことなどから、4百万円となりました。

インターネットカフェ事業におきましては、前連結会計年度中に新規出店した店舗売上が寄与し、売上高は456百万円となりました。営業利益は、一部新店の収益化が遅れたことなどから、4百万円となりました。

教育・人材事業におきましては、昨年7月に当社連結子会社となった(株)システム・テクノロジー・アイの売上が寄与したこと及び(株)SEプラスのメディア事業、育成型人材派遣事業が好調に推移したことにより、売上高は378百万円となりました。営業利益は、(株)システム・テクノロジー・アイにおける利益率の高い大型案件成約などから、41百万円となりました。

その他の事業におきましては、売上高840千円、営業利益1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、現預金573百万円増加及び仕掛品116百万円増加を主因に、前連結会計年度末比601百万円増の12,225百万円となりました。負債については、有利子負債306百万円増加、買掛金132百万円増加を主因に、前連結会計年度末比615百万円増の7,269百万円となりました。純資産については、少数株主持分44百万円増加、利益剰余金27百万円減少及び自己株式取得による29百万円減少を主因に、前連結会計年度末比14百万円減の4,956百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、3,271百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動の結果得られた資金は302百万円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少135百万円及び減価償却費99百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加126百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は244百万円となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却45百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得93百万円及び敷金及び保証金の差入92百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は395百万円となりました。収入の主な内訳は、社債の発行488百万円及び長期借入れ260百万円であり、支出の主な内訳は、社債の償還220百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、株式会社モバイル・アフィリエイトが当社連結子会社となったため、国内子会社の設備として、下記の設備が新たに当社グループの主要設備となりました。当該設備の状況は以下の通りであります。

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	建物 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	ソフトウェア 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
(株)モバイル ・アフィリエイト	本社 (東京都千代田 区)	ソフトウェア ・ネットワー ク事業	事務所	2	5	28	1	37	22

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっております。建物は、建物付属設備であります。
2 建物は賃借であります。年間賃借料は、14百万円であります。
3 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	740,000
計	740,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	186,368	186,368	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、株主と しての権利内容に制限のない、 標準となる株式
計	186,368	186,368		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株引受権を発行しております。

平成12年 6 月23日 株主総会特別決議	
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,660(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,463(注) 2
新株予約権の行使期間	平成14年 6 月24日 ~ 平成22年 6 月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,463 資本組入額 62,732
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分は出来ない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整される。

- 2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める新株引受権証券及び同旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行使することが出来ない。
権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分をすることは出来ない。
この他、権利行使の条件は、平成12年 6 月23日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。
- 4 その他、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることが出来るものとする。

平成13年 6 月26日 株主総会特別決議	
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,750(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,500(注) 2
新株予約権の行使期間	平成15年 6 月27日 ~ 平成23年 6 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,500 資本組入額 27,250
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分は出来ない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整される。

- 2 権利付与日以降、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法に定める新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行使することが出来ない。
権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることが出来ない。この他、権利行使の条件は、平成13年 6 月26日の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとする。
- 4 その他、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併又は新設合併等を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は会社分割を行う場合その他調整の必要が生じた場合は、合理的な範囲で新株引受権の目的たる株式の数、新株発行価額、権利行使期間その他について必要と認める調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の権利を失効させることが出来るものとする。

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

平成14年 6月25日 株主総会特別決議	
第2 四半期会計期間末現在 (平成20年 9月30日)	
新株予約権の数(個)	111(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,110(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,600(注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年 6月26日～平成24年 6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,600 資本組入額 13,300
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の第三者への譲渡、質入れその他の処分は出来ない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成17年5月20日付の株式分割(分割比率1:10)により、新株予約権1個につき目的となる株式数を1株から10株に変更しております。

- 2 新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を助案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 3 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、平成14年4月1日改正前商法に定める転換社債の転換、新株引受権証券ならびに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 4 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を助案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
権利を付与された者は、当社、当社の子会社の役員又は従業員の地位のいずれの地位をも失った後は、これを行使することが出来ない。

権利を付与された者は、付与された権利の第三者への譲渡、質入、相続その他の処分をすることが出来ない。
この他、権利行使の条件は、平成14年6月25日の定時株主総会決議及び平成14年7月3日の取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月31日 (注)1		186,368.90		1,406	1,316	0
平成20年9月1日 (注)2	0.9	186,368		1,406		0

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金全額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2 平成21年1月5日施行予定の株券電子化において端株は移行対象外であることから、端株0.9株を消却しました。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	東京都新宿区舟町5	31,077	16.67
速水 浩二	神奈川県横浜市青葉区	18,724	10.04
井上 智治	東京都港区	16,440	8.82
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	7,400	3.97
佐々木 幹夫	東京都武蔵野市	5,178	2.77
篠崎 晃一	東京都小平市	4,968	2.66
石幸 成和	大阪府柏原市	2,271	1.21
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	2,000	1.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,500	0.80
佐々木 洋典	埼玉県所沢市	1,400	0.75
計		90,958	48.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,077		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,291	155,291	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	186,368		
総株主の議決権		155,291	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SEホールディングス・アンド ・インキュベーションズ株式 会社	東京都新宿区舟町5	31,077		31,077	16.67
計		31,077		31,077	16.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	10,260	16,510	15,270	13,000	13,760	11,000
最低(円)	8,410	9,100	12,310	10,750	10,500	9,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,475	2,902
受取手形及び売掛金	1,827	2,144
有価証券	69	120
商品	29	14
製品	1,053	981
原材料	1	1
仕掛品	359	243
その他	316	326
貸倒引当金	11	8
流動資産合計	7,121	6,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,744	1,636
減価償却累計額	384	350
建物及び構築物(純額)	1,360	1,286
土地	1,089	1,089
その他	1,080	951
減価償却累計額	729	638
その他(純額)	351	313
有形固定資産合計	2,801	2,689
無形固定資産		
のれん	522	438
その他	362	336
無形固定資産合計	885	775
投資その他の資産		
投資有価証券	402	451
敷金及び保証金	616	563
その他	424	441
貸倒引当金	26	22
投資その他の資産合計	1,417	1,434
固定資産合計	5,103	4,899
資産合計	12,225	11,624

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	824	691
1年内償還予定の社債	1,423	1,013
短期借入金	670	731
未払法人税等	37	98
賞与引当金	78	74
役員賞与引当金	-	6
返品調整引当金	133	167
その他	787	518
流動負債合計	3,953	3,300
固定負債		
社債	2,250	2,417
長期借入金	817	693
退職給付引当金	167	164
役員退職慰労引当金	59	56
その他	21	21
固定負債合計	3,315	3,353
負債合計	7,269	6,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,406	1,406
資本剰余金	1,938	1,938
利益剰余金	1,378	1,406
自己株式	764	735
株主資本合計	3,958	4,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	14
土地再評価差額金	14	14
評価・換算差額等合計	1	0
新株予約権	0	-
少数株主持分	1,000	955
純資産合計	4,956	4,970
負債純資産合計	12,225	11,624

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	4,478
売上原価	3,257
売上総利益	1,220
返品調整引当金戻入額	34
差引売上総利益	1,254
販売費及び一般管理費	1,154
営業利益	100
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	0
為替差益	9
負ののれん償却額	8
その他	10
営業外収益合計	33
営業外費用	
支払利息	36
投資有価証券売却損	0
持分法による投資損失	3
その他	28
営業外費用合計	68
経常利益	64
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	1
持分変動利益	0
受取補償金	28
特別利益合計	30
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	3
投資有価証券評価損	2
減損損失	6
店舗閉鎖損失	41
特別損失合計	55
税金等調整前四半期純利益	39
法人税、住民税及び事業税	27
法人税等調整額	0
法人税等合計	28
少数株主損失()	9
四半期純利益	19

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,224
売上原価	1,604
売上総利益	619
返品調整引当金繰入額	2
差引売上総利益	617
販売費及び一般管理費	569
営業利益	47
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	0
負ののれん償却額	4
その他	5
営業外収益合計	13
営業外費用	
支払利息	18
社債発行費	11
投資有価証券売却損	0
持分法による投資損失	5
その他	10
営業外費用合計	45
経常利益	15
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
持分変動利益	0
受取補償金	28
特別利益合計	28
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	1
投資有価証券評価損	0
減損損失	6
店舗閉鎖損失	41
特別損失合計	51
税金等調整前四半期純損失()	7
法人税、住民税及び事業税	15
法人税等調整額	16
法人税等合計	0
少数株主利益	1
四半期純損失()	8

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	39
減価償却費	190
長期前払費用償却額	18
減損損失	6
固定資産除却損	3
投資有価証券評価損益(は益)	2
のれん償却額	13
負ののれん償却額	8
社債発行費	11
受取補償金	28
店舗閉鎖損失	41
持分法による投資損益(は益)	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6
賞与引当金の増減額(は減少)	3
返品調整引当金の増減額(は減少)	34
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	36
為替差損益(は益)	7
売上債権の増減額(は増加)	457
たな卸資産の増減額(は増加)	206
仕入債務の増減額(は減少)	7
未払消費税等の増減額(は減少)	26
未収消費税等の増減額(は増加)	44
その他	59
小計	511
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	38
法人税等の支払額	83
法人税等の還付額	55
補償金の受取額	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	530

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	140
有形固定資産の売却による収入	0
投資有価証券の取得による支出	68
投資有価証券の売却による収入	81
無形固定資産の取得による支出	39
長期前払費用の取得による支出	46
敷金及び保証金の差入による支出	98
敷金及び保証金の回収による収入	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	275
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	75
長期借入れによる収入	260
長期借入金の返済による支出	134
社債の発行による収入	488
社債の償還による支出	256
自己株式の取得による支出	29
配当金の支払額	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	205
現金及び現金同等物に係る換算差額	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	468
現金及び現金同等物の期首残高	2,748
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	54
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,271

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、株式会社モバイル・アフィリエイトは同社株式を追加取得した結果、当社代表取締役の所有同社株式と合算した場合に同社の議決権の過半数(58.16%)を所有することとなったため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 10社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 当第2四半期連結会計期間より、株式会社モバイル・アフィリエイトは連結の範囲に含めているため、同社は持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 589百万円 負ののれん 66百万円 差引 522百万円	1 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。 相殺前の金額は次の通りであります。 のれん 513百万円 負ののれん 75百万円 差引 438百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	304百万円
賞与引当金繰入額	28百万円
退職給付費用	7百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	156百万円
賞与引当金繰入額	13百万円
退職給付費用	3百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,475百万円
有価証券	59百万円
計	3,535百万円
預入期間が3か月超の定期預金	264百万円
現金及び現金同等物	3,271百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	186,368

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,077

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	47百万円	300	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	出版事業 (百万円)	コーポレートサービス 事業 (百万円)	ソフトウェア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネットカ フェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高	701	281	404	456	378	0	2,224		2,224
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	1	42		18	4	92	(92)	
計	727	282	446	456	397	5	2,317	(92)	2,224
営業利益又は 営業損失()	37	34	4	4	41	1	115	(67)	47

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス 事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ 事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	出版事業 (百万円)	コーポレートサービス 事業 (百万円)	ソフトウェア・ネット ワーク事業 (百万円)	インター ネットカ フェ事業 (百万円)	教育・人材 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する売上高	1,533	566	773	874	729	1	4,478		4,478
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	44	1	120		36	9	212	(212)	
計	1,577	568	893	874	766	10	4,691	(212)	4,478
営業利益又は 営業損失()	133	45	11	11	49	2	230	(130)	100

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業内容

事業区分	主な事業内容
出版事業	コンピュータ関連書籍・雑誌の発行・販売、コンピュータ関連のカンファレンス・教育、コンピュータ関連技術情報のWeb上での提供、一般書籍・海外翻訳書籍の発行・販売、オンラインショップにおけるソフトウェア・ハードウェアの販売、その他コンピュータ関連商品・サービスの販売
コーポレートサービス事業	情報技術(パソコン・ネットワーク・ソフトウェア等)関連企業を対象とする以下のサービス提供 製品付随物・同封物の企画・製造請負、製品のマーケティング・販売促進に関するサービス、ユーザー(主に技術者)のサポートサービス、企業PR/IRのサポートサービス
ソフトウェア・ネットワーク事業	エンターテインメントソフトウェアの開発・販売、携帯インターネット技術及びメンテナンス、アミューズメント施設の運営、インターネットサービス設計・構築支援サービス、ネット広告販売
インターネットカフェ事業	インターネットカフェ運営
教育・人材事業	IT技術者向けe-learning学習ソフト開発・販売、Oracle/IBM認定研修、IT関連の職業紹介事業、人材派遣事業、請負業務紹介事業
その他の事業	当社本社ビルの不動産管理事業

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
25,477円	25,521円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 127円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	19
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	19
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	156
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	53円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	8
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	8
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

当第2 四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成20年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行出来るようにするため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 3,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合1.93%)

株式の取得価額の総額 36百万円(上限)

自己株式取得の日程 平成20年11月6日～平成20年12月22日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渥美 龍彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。